

# 〔障害児教育部ニュース 2019〕 1

## 1. 全教障教部第30回総会

全教障教部は4月20日、21日の2日間、全国教育文化会館で第30回総会を開催し、今年度とりくみを確認しました。

総会には全教を代表して土方副委員長、障全協からは市橋副会長に参加いただき、それぞれ、国政や憲法改悪をめぐる情勢と課題、社会保障をめぐる様々な情勢などをご報告いただきました。

その後、議案の提案があり、参加者で討論を行いました。



### <議案に関する討論の特徴>

- 改訂学習指導要領の押しつけ、先取りが進行し、疑問をもたずにそれに従う雰囲気が強まっていることが各地から報告されました。しかし、その中で、「子どもから出発を」と組合員が努力していること、また組合員に疑問を伝える同僚がいるという発言がありました。
- 障害児学級の課題に関しては、教育条件整備が必要であること、校内の支援学級軽視が各地で見られること、安上がりな「インクルーシブ教育」が進められていること、専門性と継続性が課題であることなどが報告されました。
- 寄宿舎のとりくみに関しては、入舎条件が「通学困難」に限定されることで舎生が減り統廃合計画が作られる傾向が強いことが報告されました。困難な中でも、採用試験を実施させているとりくみや、宿直手当改善を実現したとりくみが参加者を励ましました。
- 障害児学校の過大過密の実態が、今年も各地から報告されました。地域によっては学校の新增設がありますが、安上りの対策で、廃校利用や空き教室利用がほとんどでした。また、たとえ教室が不足していなくても「過大」であることは大きな問題があり、過大校解消のためにも設置基準が必要という意見がありました。
- 重複認定に枠を作られる、認定基準が厳しくなるという傾向が見られることがいくつかの地域から報告され、全国的に注意が必要であることがあげられました。
- 医療的ケアの課題について、制度の不十分さから子どもの学ぶ権利を保障しきれていない実態が報告されました。また、制度があっても、「看護師のなり手がいなくて実施できない」という状況も複数の地域から報告されました。
- 少数職種の間での労働条件が悪いことが報告され、少数職種の多い障害児学校では、この問題にしっかりととりくむべきとの意見がありました。
- 長時間過密労働が進む中、初任研の回数を減らす等、「少しでも改善を」と努力していることが報告されました。
- 学習運動の大切さ、とりわけレポートを書く、レポートを討議するとりくみの重要性が語られました。
- 仲間づくりのとりくみでは「困ったら組合に相談できるように」と工夫しているとりくみや、学習会を通じてつながりを強めることの大切さが語られました。

○憲法、平和を守るとりくみでは、憲法ニュースを連続して発行している組織から、それぞれが自分の思いを自分の言葉で語ることが大切という教訓が語られました。また、学習したいという青年の願いに応えるとりくみも報告されました。

## 2. 2つの署名にとりくみましょう

総会でも提起しましたが、今年度も「特別支援学校の設置基準策定を求める請願署名」にとりくみます。昨年は、6万筆を超える署名を国会に提出することができました。提出集会後、設置基準問題が国会で取り上げられたり、新聞報道されたりと、注目度も上がっています。今年も夏に「設置基準の策定をめざす会」として保護者のみなさんとともに文科省交渉をおこない、秋には国会請願をおこないます。国や文科省は「柔軟な対応ができなくなるので『設置基準』はつくらない」と言い続けています。都道府県や政令市に責任を押し付ける国と文科省に対し、たくさんの署名を積み上げて、「国としての責任を果たせ」と訴えていきましょう。

また、「特別支援学級の編制標準の改善を求める要請署名」にもとりくみます。今年度は「学級編制標準を6人とすること」と「通常の複式学級と同様に2学年以内で編制し、小学校で1年生が在籍する学級は少人数編制とすること」を要請事項にしました。通常学級の複式学級は3以上の学年にはまたがらないことになっています。「特別支援学級」の場合は、多学年にまたがっていても8人までは1クラスです。「それはおかしい」という声を広げ、昨年の4万筆を超える署名をめざしてたくさんの人たちに呼びかけていきましょう。

総会1日目終了後に行った四ツ谷駅での署名活動で、30分ほどで2種類の署名が、それぞれ100筆以上集まりました。ぜひ各地でもとりくみましょう。

どちらの署名も7月末が第1次〆切、10月末が第2次〆切となっています。

